①薄片観察-SKB-S-4(2/2)-





開削調査箇所(南側) 南側壁面の背後法面 壁面スケッチ

②火山灰分析-屈折率測定結果(1/3)-

○重鉱物(斜方輝石及び角閃石)の屈折率測定の結果, Ts3ユニットとTs1ユニット(Ts1aユニット及びTs1bユニット)及びTs2ユニットは, 概ね同様な範囲に分布し, 特有なピークは認められない。

○斜方輝石の含有量は、一部例外は認められるものの、Ts2ユニットが認められる範囲(標高49m程度)においては、減少する傾向が認められる(次頁~P91緑囲みの範囲)。

○なお、Ts1ユニット(Ts1aユニット及びTs1bユニット)及びTs3ユニットは層厚が薄いため、傾向の変化を把握することは難しい状況である。



②火山灰分析-屈折率測定結果(3/3)-



SKB-e 火山灰分析結果

開削調査箇所(南側)

②火山灰分析-主成分分析結果(1/4)-

 ○火山ガラスの主成分分析の結果,盛土中には洞爺火山灰の混在が認められるものの,Ts1ユニット(Ts1bユニット),Ts2ユニット及び Ts3ユニットには洞爺火山灰は認められない。
 ○重鉱物(斜方輝石及び角閃石)の主成分分析の結果,Ts3ユニットとTs1ユニット(Ts1aユニット及びTs1bユニット)及びTs2ユニットにお ける主元素組成の各分布範囲は,概ね同様である。

②火山灰分析-主成分分析結果(2/4)-



測線SKB-d', 測線SKB-d及び測線SKB-e 火山ガラスの主元素組成(ハーカー図)



(盛土) (Ts3ユニット) *1 ▲ SKB-d-14 (Ts2ユニット) *1 ▲ SKB-e-10 (Ts1bユニット) *1

93



②火山灰分析-主成分分析結果(3/4)-



斜方輝石Opx 主元素組成 (R2.4.16審査会合以降に実施)



Mg#=100Mg/(Mg+Fe)

②火山灰分析-主成分分析結果(4/4)-



角閃石Ho 主元素組成 (R2.4.16審査会合以降に実施)

C /A						
J~6 199						
□ SKB-ď-2	Ts3ユニット					
♦ SKB-d-14	Ts2ユニット					
▲ SKB-e-10	Ts1bユニット					
▲ SKB-e-16	Ts1aユニット					

Mg#=100Mg/(Mg+Fe)

②火山灰分析-斜方輝石含有量の比較-

○斜方輝石の含有量を開削調査箇所(南側)南側壁面の背後法面スケッチに重ねたものを下図に示す。
 ○斜方輝石の含有量は,一部例外は認められるものの,Ts2ユニットが認められる範囲(標高49m程度)においては,減少する傾向が認められる。









③南側壁面への連続性 -ブロック試料(1/6)-

一部修正(R2/8/7審査会合以降)

 ○R2.4.16審査会合において提示した研磨片観察及びX線CT画像観察における層相境界(海成堆積物(M1ユニット)及び斜面堆積物であるTs3ユニット(遷移部含 む))設定の着目点は以下のとおり。
 ・研磨片観察においては、淘汰が良い砂及びシルト混じり砂の境界部

・X線CT画像観察においては、比較的低密度でザラザラとした見た目を示す箇所及び比較的高密度でザラザラとした見た目ではない箇所の境界部 〇研磨片観察結果及びX線CT画像観察において設定した層相境界は調和的であり、層相確認による特徴と同様である。



③南側壁面への連続性 -ブロック試料(2/6)-





③南側壁面への連続性 -ブロック試料(3/6)-

○複数断面において, 奥行き方向に遷移部(Ts3ユニット)及び斜面堆積物(Ts3ユニット)の連続性を確認した。 ○各断面において, 海成堆積物(M1ユニット)に対応する箇所の上位に, 遷移部(Ts3ユニット)に対応する箇所が認められ, 奥行き方向への連続が認められる。



③南側壁面への連続性 -ブロック試料(4/6)-



③南側壁面への連続性 -ブロック試料(5/6)-



③南側壁面への連続性 -ブロック試料(6/6)-



③-1 追加開削調査箇所 礫種・礫の形状調査-試料採取箇所(1/2)-





③-1 追加開削調査箇所 礫種・礫の形状調査-試料採取箇所(2/2)-



KC-N1 試料採取箇所

KC-N2 試料採取箇所

追加開削調査箇所 試料採取箇所写真



③-1 追加開削調査箇所 礫種・礫の形状調査-礫種調査結果-

○試料採取箇所(KC-N1及びKC-N2)から抽出した礫について,礫種を調査した。
 ○試料採取箇所毎の整理結果を以下の図に示す。
 【礫種調査結果】
 ○KC-N1(礫質砂)及びKC-N2(砂礫)の主要構成礫は,砂質凝灰岩礫である。
 ○斜面堆積物は,開削調査箇所(南側)南側壁面の背後法面の調査結果(次頁参照)と同様に,旧海食崖を形成する基盤岩の岩種(火山礫凝灰岩及び砂質凝灰岩)と同様な礫種が多く含まれる。



礫種毎の数量・割合(調査窓)※

調査箇所	安山岩	デイサイト	火山礫 凝灰岩	砂質 凝灰岩	凝灰岩	泥岩	珪質岩	計
KC-N1	27	0	20	55	0	0	2	104
	26.0%	0.0%	19.2%	52.9%	0.0%	0.0%	1.9%	100.0%
	28	3	18	67	1	0	4	121
KU-INZ	23.1%	2.5%	14.9%	55.4%	0.8%	0.0%	3.3%	100.0%

※表中の上段はサンプリング数, 下段は構成比を示している。

■安山岩	■ デイサイト	■火山礫凝灰岩	■砂質凝灰岩				
■凝灰岩	┛泥岩	■珪質岩					



(参考)南側壁面の背後法面 礫種調査結果

○試料採取箇所(KB-E1, KB-E2及びKB-E3)から抽出した礫について, 礫種を調査した。 ○試料採取箇所毎の整理結果を以下の図に示す。 【礫種調査結果】 ○KB-E1(礫混じりシルト混じり砂)の主要構成礫は.砂質凝灰岩礫である。 ○KB-E2 (礫質シルト混じり砂)の主要構成礫は.砂質凝灰岩礫及び珪質岩礫である。 ○KB-E3 (礫質砂)の主要構成礫は、火山礫凝灰岩礫である。 ○各堆積物に含まれる礫種の構成割合には差異が認められるが、旧海食崖を形成する基盤岩の岩種(火山礫凝灰岩及び砂質凝灰岩) と同様な礫種が多く含まれる状況が共通する。



礫種毎の数量・割合(試料採取箇所)*

調査箇所	安山岩	デイサイト	火山礫 凝灰岩	砂質 凝灰岩	凝灰岩	泥岩	珪質岩	計
	9	0	12	42	2	0	10	75
(Ts3ユニット)	12.0%	0.0%	16.0%	56.0%	2.7%	0.0%	13.3%	100.0%
	29	3	10	40	1	0	39	122
(Ts2ユニット)	23.8%	2.5%	8.2%	32.8%	0.8%	0.0%	32.0%	100.0%
	24	0	66	10	0	0	0	100
NB-E3 (Ts1aユニット)	24.0%	0.0%	66.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

※表中の上段はサンプリング数,下段は構成比を示している。



③-1 追加開削調査箇所 礫種・礫の形状調査-礫の形状調査結果(1/2)-





追加開削調査箇所

③-1 追加開削調査箇所 礫種・礫の形状調査-礫の形状調査結果(2/2)-

斜面堆積物(KC-N1)



斜面堆積物(KC-N2)





(参考)開削調査箇所(南側) 礫の形状調査結果

開削調査箇所(南側) 南側壁面の背後法面



開削調査箇所 (南側) 南側壁面



M1ユニット (KB-S2)



円磨度-球形度 頻度(%) (試料採取箇所別)









③-2 追加開削調査箇所 火山灰分析-屈折率測定結果(1/2)-

○重鉱物(斜方輝石及び角閃石)の屈折率測定の結果、追加開削調査箇所に認められる斜面堆積物とTs1ユニット(Ts1aユニット及びTs1b ユニット), Ts2ユニット及びTs3ユニット(P89~P91参照)は、概ね同様な範囲に分布し、特有なピークは認められない。 ○斜方輝石の含有量は、斜面堆積物が認められる範囲(標高約48m~50m)において減少する傾向が認められる(次頁緑囲みの範囲)。



③-2 追加開削調査箇所 火山灰分析-屈折率測定結果(2/2)-



特有なピークは認められず、概ね同様な範囲に分布 ---

SKC-a 火山灰分析結果



③-2 追加開削調査箇所 火山灰分析-主成分分析結果(1/2)-

○ 重鉱物 (斜方輝石及び角閃石) の主成分分析の結果, 追加開削調査箇所に認められる斜面堆積物とTs1ユニット (Ts1aユニット及び Ts1bユニット), Ts2ユニット及びTs3ユニットにおける主元素組成の各分布範囲は, 概ね同様である。



追加開削調査箇所



角閃石Ho 主元素組成 (R2.4.16審査会合以降に実施)



③-2 追加開削調査箇所 火山灰分析-斜方輝石含有量の比較-

○斜方輝石の含有量を追加開削調査箇所スケッチに重ねたものを下図に示す。
 ○斜方輝石の含有量は、斜面堆積物が認められる範囲(標高約48m~50m)において減少する傾向が認められ、この結果は開削調査箇所(南側)に認められるTs2ユニットにおいて認められる傾向(次頁参照)と同様である。





(参考)火山灰分析-開削調査箇所(南側) 南側壁面の背後法面-

○斜方輝石の含有量を開削調査箇所(南側)南側壁面の背後法面スケッチに重ねたものを下図に示す。
 ○斜方輝石の含有量は,一部例外は認められるものの,Ts2ユニットが認められる範囲(標高49m程度)においては,減少する傾向が認められる。







3.3章関連



①小断層上端付近の詳細観察-R1.11.15現地調査において提示したはぎとり転写試料(1/3)-

(R1.11.15現地調査において提示したはぎとり転写試料(北側壁面)) 〇F-1断層に関連する小断層が影響を及ぼしている範囲について、より詳細に確認するため、M1ユニット及びTf2ユニットの層相境界付近 において、はぎとり転写試料を用いた地質構造の観察を実施した。



開削調査箇所(北側)北側壁面写真



拡大写真② (解釈線あり)





拡大写真③ (解釈線あり)

開削調査箇所(北側)

①小断層上端付近の詳細観察-R1.11.15現地調査において提示したはぎとり転写試料(2/3)-



開削調査箇所(北側)北側壁面写真



拡大写真② (解釈線なし)





拡大写真③ (解釈線なし)

1<u>23</u>



①小断層上端付近の詳細観察-R1.11.15現地調査において提示したはぎとり転写試料(3/3)-

 ○F-1断層に関連する小断層は、M1ユニットに変位を与えており、Tf2 ユニットの基底面直下まで剪断面が連続し、変位が認められる。
 ○Tf2ユニットの基底面に、小断層による変位は認められない。
 ○Tf2ユニットに、剪断面は認められない。
 ○Tf2ユニット中の礫は、基底面(チャネル壁)に沿って比較的定向配 列しており、堆積構造の乱れは認められない。



はぎとり転写試料 写真(左右反転)(解釈線あり)



はぎとり転写試料 写真(斜め上方より撮影,左右反転)(解釈線あり)



②小断層上端付近の詳細観察-R1.11.15現地調査において提示したはぎとり転写試料(1/3)-

(R1.11.15現地調査において提示したはぎとり転写試料(南側壁面)) 〇F-1断層に関連する小断層が影響を及ぼしている範囲について、より詳細に確認するため、M1ユニット及びTf2ユニットの層相境界付 近において、はぎとり転写試料を用いた地質構造の観察を実施した。



開削調査箇所(北側)南側壁面写真



拡大写真② (解釈線あり)





拡大写真③(解釈線あり)



②小断層上端付近の詳細観察-R1.11.15現地調査において提示したはぎとり転写試料(2/3)-



開削調査箇所(北側)南側壁面写真



拡大写真②(解釈線なし)



拡大写真① (解釈線なし)



拡大写真③ (解釈線なし)



②小断層上端付近の詳細観察-R1.11.15現地調査において提示したはぎとり転写試料(3/3)-

 ○F-1断層に関連する小断層は、M1ユニットに変位を与えており、Tf2 ユニットの基底面直下まで剪断面が連続し、変位が認められる。
 ○Tf2ユニットの基底面に、小断層による変位は認められない。
 ○Tf2ユニットに、剪断面は認められない。
 ○Tf2ユニット中の礫に、堆積構造の乱れは認められない。

(河成の堆積物に下位の海成層(砂層)が削られ、河成の堆積物中にブロック状に取り込まれたもの)



はぎとり転写試料 写真(左右反転)(解釈線あり)



小断層上端付近 拡大写真① (左右反転) (解釈線あり)



小断層上端付近 拡大写真②(左右反転)(解釈線あり)

砂層のブロック



130

③小断層上端付近の詳細観察-ブロック試料(1/3)-

一部修正(R2/8/7審査会合)

○北側壁面において採取したブロック試料について、マイクロフォーカスX線CT画像により、内部構造を観察した。
○はぎとり転写試料と同様、F-1断層に関連する小断層は、ブロック試料中で明瞭に2条に分岐している。
○分岐した2条の小断層は、それぞれTf2ユニットの基底面(チャネル壁)直下まで変位を与えている。
○小断層の見かけ変位量は、ブロック下方で約13mm(次頁図(a))、上方で2条に分岐した後も計約13mm(次頁図(b)及び(c)の合計)であり、変位量の減衰は認められない。
○Tf2ユニットの基底面(チャネル壁)に、2条の小断層による変位は認められない。
○Tf2ユニットの基底面(チャネル壁)に、2条の小断層による変位は認められない。
○Tf2ユニット中に、剪断面は認められない。
○Tf2ユニット中に、堆積構造の乱れ等は認められない。
○また、データ拡充結果(3.3章参照)を踏まえ、R2.4.16審査会合において説明した既往のブロック試料中の割れ目(X線CT画像の見え方)について、

当社の解釈を整理した(P134参照)。



ブロック試料 採取時状況写真



③小断層上端付近の詳細観察-ブロック試料(2/3)-

← W E → 下 100mm

マイクロフォーカスX線CT画像 (解釈線なし) (断面 (E):ブロック試料中央断面)

【マイクロフォーカスX線CT 撮影条件】

○**画素サイズ**: 106µm/pixel



← W F _ (c) 見かけ変位量 (a) **見かけ変位量:約13m**r 下 100mm



----: Tf2ユニットの基底面

---- : 小断層

〇 :見かけ変位量の計測箇所(砂層中の葉理のズレ)

Tf2ユニット

・兄かり変位重の計測箇所(砂層中の条)



開削調査箇所(北側)

③小断層上端付近の詳細観察-ブロック試料(3/3)-

【ブロック試料における割れ目の解釈】 ○Tf2ユニット中の割れ目については、奥行き方向の断面では不明瞭且つ網目状の空隙に見え、系統性を有するものではな いこと及びデータ拡充の結果、既往評価のとおりF-1断層に関連する小断層はTf2ユニットに変位・変形を与えていないと 判断されることから、ブロック試料採取後の除荷及び乾燥収縮等に起因する亀裂であると考えられる。





マイクロフォーカスX線CT画像(解釈線なし) (断面(D):ブロック試料中央断面から約0.5cm手前方向)





マイクロフォーカスX線CT画像(解釈線あり) (断面 (D):ブロック試料中央断面から約0.5cm手前方向)



開削調査箇所(南側)

①小断層上端付近の詳細観察-X線CT画像観察(1/6)-

○ブロック試料を用いたX線CT画像観察の結果は,以下の状況が認められることから,研磨片観察の結果と調和的である。 ・Ts3ユニット中に,剪断面は認められない。

・Ts3ユニットの基底面に、小断層による変位は認められない。

・なお、遷移部は、小断層の上端に認められる。

○複数断面^{※1}において、同様の状況を確認した。

※1 ブロック試料の有効厚は約2cmであることから、研磨片作成位置断面の手前方向(約5mmの位置) 及び奥行き方向(約5mm及び10mmの位置)の断面について示す。



開削調査箇所(南側)

①小断層上端付近の詳細観察-X線CT画像観察(2/6)-





①小断層上端付近の詳細観察-X線CT画像観察(3/6)-



開削調査箇所(南側)

①小断層上端付近の詳細観察-X線CT画像観察(4/6)-



開削調査箇所(南側)

①小断層上端付近の詳細観察-X線CT画像観察(5/6)-



①小断層上端付近の詳細観察-X線CT画像観察(6/6)-





3.5章関連

文献レビュー

鈴木(2000)



○敷地の位置する積丹半島を含む北海道の大部分は、最終氷期には周氷河地域に属していることから、それ以前の氷期(例えばMIS6)においても、概ね同様な環境が推定される。
 ○斜面表層の非固結物質は、氷期には撹乱されながら移動する(ソリフラクション)ものと考えられる。



文献レビュー

宮田(1988)

○周氷河作用について, 宮田 (1988) をレビューした。

○宮田(1988)では周氷河作用について以下のとおりとされている。

【インボリューションの形態について】

・周氷河地域の堆積物の断面には、厚さ20cm~3m程度の、しばしば層 内褶曲に似た、時には著しく不規則な変形構造がみられ、周氷河インボ リューションあるいはクリオタペーションと呼ばれている

・インボリューションの形態はいずれも上下層の相互貫入であるが、上位 層が粗粒な場合と下位層が粗粒な場合の両方が認められる

・右図は従来の文献及び著者の野外観察から、インボリューションの形態 を堆積物の違いをもとに再分類したものである

・泥(粘土やシルト)及びローム層は粘着性があり透水性が悪いのに対し, 砂や礫(軽石を含む)は粘着性がなく透水性がよい

・また、力学的な性質も大きな違いがあるため、それぞれの堆積物をF及 びCの記号で表し、それらの上下組み合せで区分した

【上位層の密度がより大きい場合のインボリューション形成要因について】 ・密度逆転成層モデルでは、基本的には密度の逆転が必要条件であって、 必ずしも周氷河環境は必要としていない

・しかし,野外で観察されるインボリューションが特定の層準に集中していること,同じ層準でもインボリューションの形成されている場所とそうでない場所とがあることから考えると,寒冷気候の影響があると考えた方が自然である

・即ち、寒冷気候環境下で堆積物の強度がとくに低下する条件があった ことになる

・凍結時に下方から大量の間隙水を吸い上げ、析出氷として取り込んだ 堆積物は、融解時に水で飽和する

・排水条件が悪いと高い含水状態が保たれ,間隙水圧が増加するために 有効応力が減少する

・規則的な形態のインボリューションの少なくとも一部は、このような密度 逆転成層モデルで説明できるといえよう



Fig. 2 Schematic figures of various deformation patterns of interface in a two-layer system. 「境界面の変形パターン概略図」

・細粒の堆積物(F)及び粗粒の堆積物(C)の上下組合せから, (上位/下位:C/C,F/F,C/F,F/C)4パターンに区分される。 F:粘着性のあるもの(ローム,粘土) C:粘着性のないもの(砂,礫)

宮田(1988)に加筆

 インボリューションのような上下移動が生じる周氷河 作用においては、上下位層の相互貫入が生じており、どちらの層においても擾乱が認められるものと考えられる。
 インボリューションの形成要因として、上位層の密度が大きい場合に、凍結時に吸い上げられた間隙水が融解時に飽和し、地盤の強度が低下することが考えられる。



文献レビュー

三浦・平川(1995)

○周氷河作用について、三浦・平川(1995)をレビューした。 ○三浦・平川(1995)では周氷河作用について以下のとおりとされている。 ・活動層厚は、夏季の温度条件(融解積算温度)と構成物質の物性及び地表面の状態に支配される ・調査地域(北海道北部(稚内)及び東部(根室))における構成物質(火山灰、シルト・砂、砂礫)ごとの最大融解深度(活動層厚)を算出した(右表参照) ・算出にあたり、最終氷期最寒冷期の凍土環境として不連続的永久凍土帯南限付近と連続的永久凍土帯南限付近の2つを想定し、それぞれの一般的な年平均気温とされる-3℃と-7℃を採用した

○最終氷期の北海道北部及び東部における活動層厚は,層 厚の大きい不連続的永久凍土帯南限付近としても概ね 2~3m程度となるものと考えられる。

気温変化の温度指数(WI)と計算によって求めた活動層厚

地域および ※	WI 年平均気温	振幅			活動層厚(cr			
気温変化様式((℃・月)	(°C)	(°C)	-	火山灰	シルト・砂	砂礫	実測値
北海道北部(稚内)								
А	54.0	6.4	11.9					
В	9.2	-3.0	11.9		110	156	200	
$\mathbf{B'}$	20.9	-3.0	15.8		124	177	227	
С	0.8	-7.0	11.9		72	98	123	
C'	18.6	-7.0	19.9		109	153	190	
北海道東部(根室)								
A	45.3	5.9	10.5					
В	4.9	-3.0	10.5		102	146	189	
$\mathbf{B'}$	21.4	-3.0	16.5		128	182	232	
С	0.0	-7.0	10.5		63	89	112	
С′	20.3	-7.0	20.9		113	157	197	—
ロングイヤービェン	1.4	-5.6	10.3		77	106	132	74-104 1)
大雪山	15.5	-3.8	15.4		117	167	214	120-180 2)
ヤクーツク	41.6	-10.3	30.9		64	86	108	150-200 3)
フェアバンクス	36.4	-3.3	21.1		99	142	182	30-600 3>

¹⁾ Bakkehøi and Bandis (1988), ²⁾ 福田·木下 (1974); Sone et al. (1988), ³⁾ Williams (1975)

※気温変化様式	
・現在の気温変化	
A:現在の月平均気温の年変化	
・不連続的永久凍土帯南限付近を想定	Ì
B:現在の年変化を平行に移動して年平均気温を−3℃に調整	
Β':Βの年平均気温を変えないで夏季は10℃超え,冬季は-20℃以下に調整	
・連続的永久凍土帯南限付近	
し、現在の年変化を半行に移動して年半均気温を-/しに調整	
し:しの中平均気温を変えないで夏季は10し超え,冬季は-20し以下に調整	j

三浦・平川(1995)に加筆

火山灰分析

開削調査箇所(北側)-屈折率測定-

○MIS9直後の河成の堆積物(Tf4ユニット)において、火山灰分析を実施した(測線51M-c)。 ○火山灰分析 (火山ガラスの主元素組成等)の結果,洞爺火山灰は認められない。



51M-c 火山灰分析結果

(参考)洞爺火山灰の屈折率(町田・新井, 2011より)



火山灰分析



開削調査箇所(北側)-主成分分析-

51M-c 火山ガラスのK2O-TiO2図(左図), K2O-Na2O図(右図)

wt.%)

